

令和5年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者6名）

（令和5年3月9日）

①「道央圏連絡道路中樹林道路開通に向けて」（執行方針分）

石川議員

それでは、私は町長に質問させていただきます。道央圏連絡道路中樹林道路開通に向けて。執行方針の地域の交通対策について伺います。

道央圏連絡道路中樹林道路は、供用開始に向け、現在工事が進められていますが、沿線住民をはじめ町民皆が心配しているのは、通行車両の走行ルート変更による交通事故と交通渋滞の問題です。国道337号を走る車両で特に大型トラックの多くは、現在8号道路を南北に通過していますが、中樹林道路が開通し、南幌ランプで通行車両が降りることで、周辺道路が混雑することが予想されます。

南幌ランプから8号道路に進むなら、小学校の通学路や中央公園前の通過量が増え交通事故の不安があります。また12号道路に向かうなら路肩が軟弱なので路外転落事故の危険性もあります。

長沼南幌道路の開通には、まだ相当の年数が掛かるので、その間の交通対策が必要なのではないでしょうか。開通まであと数年となり、今からでもそのような住民の不安を解消するための準備が必要だと思うので町長の考えを伺います。

大崎町長

道央圏連絡道路中樹林道路開通に向けてのご質問にお答えします。

道央圏連絡道路中樹林道路の開通により、本町へのアクセスが向上し、交通や人の流れが大きく変わり本町の活性化に繋がるものと期待するところです。

今後においても、長沼南幌道路の早期完成に向け、関係自治体と連携し要望を行ってまいります。

ご質問の交通対策については、南幌ランプの開通により交通量の増加が予想されますので、町民に対して供用開始に向けた情報提供を行うとともに、栗山警察署と連携した交通安全の啓発活動や通学路の安全確保を行い、あわせて、道路管理者である国と交通安全対策について協議してまいります。

また、国道337号の12号道路については、令和5年度からの2か年で車道・

路肩拡幅の本工事が実施されることから、交通の安全性が向上するものと考えます。

石川議員（再質問）

再質問させていただきます。現在の8号道路を通過する大型トラックの多くは、真っすぐ江別と長沼に向けて通過していますが、これで南幌ランプが完成することにより、どのようなコースを通るのか実際に走行車両の調査をしてみました。それによると、江別から来た車が、長沼の道道恵庭栗山線に向かうなら、8号道路か10号道路を通る可能性があります。8号道路に行くまでには、小学校の通学路や、はれっぱのある中央公園前を通過することになりますが、8号道路の右折レーンで渋滞することを避ける車は、その手前の9号交差点で、小学校前を通る車が増えるかもしれませんし、土地感のあるドライバーなら、またさらに手前の10号道路が近道なので、そこを通る可能性もあります。ただ、道路幅や舗装の強度、さらに、小林橋に差しかかる道の急カーブを考えると、大型トレーナーなどのトラックには厳しいものがあるかと思えます。次に、国道274号の南長沼ランプへ向かうなら、12号道路を通り長沼町へ入り、市街地を避けて向かうことでしょうか。国道337号である12号道路は、全体的に路肩が弱く現在下がったままで、路外へ逸脱する危険性があります。

ただ、先ほどのお答えで、今年度から2か年で本工事を行うとのことですが、南幌ランプが完成するまでには絶対に完了してほしいものだと思っております。さらに、季節により農産物を積んだトラックが多く行き来するので、12号交差点付近が混雑することが心配されます。いずれにせよ、江別側から来た車は、15線道路から左右に分かれるので、とても混み合う可能性が考えられますし、逆に15線道路から南幌ランプに入る車もあるので、右左折車で混み合い、交通渋滞になることもあり得ます。15線道路は町の基幹道路ですから、通行量もあるので、それにより、車の流れを妨げることにならない対策が必要だと思います。そのためには、15線道路に右折レーンの設置が必要だと思うのです。さらに、信号機の設置も必要になってくるのではないのでしょうか。

道央圏連絡道路で、既に開通しているランプを見てきました。それによると、千歳市内の祝梅ランプ及び泉郷ランプの一般道には信号機はありませんが、右左折レーンが設置されています。しかし、道東道との接続するランプと国道274号と接続する南長沼ランプの一般道、さらに当別の国道275号の接続する所にも、信号機と右左折レーンが設置されていました。確かに、主要道路と接続するので、交通量が多いから車線や信号機が設けられたことと思いますが、これらのランプは、いずれも長い期間、道央圏連絡道路暫定開通区間の終点だったという点から考えても、

信号機を設置したと思われます。よって、南幌ランプだって終点になるのですから、当然設置するよう要請すべきだと思います。今年からは、北広島のボールパークがオープンするので、この道路が開通したら相当数の一般車両が通行することでしょうし、本町の子ども遊戯施設はれっぱに来る人たちも、この道路を大いに利用することでしょう。今後ますます交通量が増えるであろう本町で、交通事故が起きない対策を今からしっかり準備すべきだと思います。南幌長沼道路の開通までにはまだまだ相当年数が掛かることが予想されますが、今から本町としての交通安全対策とあわせて、関係機関に信号機の設置や道路の拡幅などを求めていってほしいのですが、改めてお伺いします。いかがなものでしょうか。

大崎町長（再答弁）

初めに、経過等を含めてでございますけれども、中樹林道路の開通によりまして、本町への交通アクセスが向上しますし、交流人口の拡大機会でもございます。また、南幌ランプは、石狩湾新港と新千歳空港、苫小牧港の中間に位置してございまして、この後物流拠点として準工業用地の造成を計画し、本年度実施設計を予定しているところでございます。また、子ども室内遊戯施設のオープン、北海道ボールパークFヴィレッジの開業によりまして、15線道路の中央公園周辺の混雑、そして、中樹林道路開通後は、南幌ランプ周辺の通行車両が増加されることから、交通安全対策に努める必要があるということです。私も当然考えてございます。

議員申し上げておりましたけれども、南幌ランプ、15線道路から、道路の南側の入り口レーンと北側の降り口レーンは、それぞれ分離した形になってございます。設計段階で、本町からは降り口への信号機設置を要望しておりましたけれども、北海道開発建設部と北海道警察の協議によりまして、交通量を踏まえ、信号機設置には至らなかったという経緯がございまして、それで一時停止交差点ということになってございます。昨年7月、開発局に対しまして、私のほうから今後の交通車両の増加に伴い、南幌交差点付近の渋滞が予想されますことから、渋滞緩和に向けた対策の要望をお願いしているところでございます。

そして、8号道路に通行する場合の交通対策でございますけれども、15線道路から7号から10号までは、両側に歩道が設置されております。そして7号、8号、中央公園入口前、9号の各交差点には信号機が設置されております。8号から9号間は通学路ではございますけれども、小学生は中央公園に接続している遊歩道を利用して通学をしております。また、子ども室内遊戯施設や中央公園のこれからの整備によりまして、人の往来、交通車両の増加が予想されますことから、さらなる交通安全運動は必要ではあるというように考えてはございます。これから交通安全の

啓発指導並びに栗山警察署や道路管理者と十分連携をいたしまして、交通安全対策に、また啓発に努めてまいりたいというように考えてございます。

それから、12号道路に向かう場合のお話でございますけども、先ほど申し上げましたとおり、15線から19線堺橋間につきましては、令和4年度に事業着手されました、令和5年度は15線から17線、そして令和6年度については、それから18線から栄橋の間について、拡幅工事が予定されております。その拡幅工事によりまして、軟弱地盤対策、そして道路幅につきましては、全体で2.5メートル拡幅される予定でございます。従いまして、12号道路については、安全性が確保されるものと考えてございます。長沼道路の開通までの暫定的な交通緩和対策につきましては、今後も国に対して要請を行うとともに、特に南幌ランプからの降り口にかかります、右折レーンの設置については、また引き続き要請をしてまいりたいというように考えてございます。

石川議員（再々質問）

町長もいろいろ要請していただいているということにつきましては確認いたしました。何とかそれは実現していただきたいと思っておりますし、本当に交通事故があったからでは遅いので、そういった面でも十分ご尽力いただきたいと思っております。

そしてさらに加えて申し上げさせていただきます。冬季間、12号線道路は吹雪のため、防風林がある所ではまだ視界が確認できるので何とか走行できることはあるんですけども、現在工事中の南幌ランプのかいわいは、防風林どころか雪を遮るものが全くないので、ホワイトアウトになって視界不良になる時がしばしばございました。それにより、正面衝突や追突などの交通事故になる危険性があり、以前に、10数台が絡んだ玉突き事故が起こったことがありましたし、今年2月にも、正面衝突により双方が大けがをする交通事故がありました。かつてあった防雪柵は、この工事のために現在撤去されてはいますが、いつまでも危険にさらしておいていいのかと、地域住民は声高に訴えております。だから、道央圏連絡道路の開通とあわせて、南幌ランプかいわいの15線道路に防雪柵を設置するべきだと思うのですが、町長はいかがお考えでしょうか。あの場所だけではなく、もう少し範囲を広げた中での15線というふうなことで考えていただきたいと思っております。

とにかく、信号機は事故が起きないと設置されないというふうにいわれていますけども、毎日通勤されている、また、生活のためにそこを通行する人たちからは、15線道路が今のままで南幌ランプが開通したならばとても危険だという、心配する声が多く聞かれております。だから住民に安心してもらえる道路整備を開通にあわせて行っていただきたいと思っております。何度も言いますけれども、事故が起きてから

遅いんです。その点につきましても再度お伺いいたします。

大崎町長（再々答弁）

防雪柵の件でございますけれども、現状工事している段階において一時的に撤去したのと思っておりますけれども、経過・現状等を確認しまして、交通事故が起きないように、また、それらがもし設置の予定がなければ、また設置について要請してまいりたいというように考えてございます。

① 「行政デジタル化への対応は」(執行方針分)

西股議員

私のほうからは、行政デジタル化への対応はということで質問させていただきます。本町のデジタル化の推進については、執行方針で、国のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を踏まえ手続きのオンライン化に取り組むとあります。

現在、デジタル庁が中心となり、情報通信技術をあらゆる分野に活用することで、デジタル化により、住民や企業の事務負担の軽減や利便性を向上し、行政事務の簡素化と合理化を図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとしています。

これらの基盤となる住民基本台帳のネットワーク化で、全国共通の本人確認ができるシステムは既に構築されていますが、次のステップとして南幌町においてもマイナンバーカードの普及推進に取り組んでおり、インターネット等による行政情報の提供、町民や企業等と自治体間の手続きの電子化、ワンストップサービスの実現等に取り組みの具体的なものとしています。

このように、行政のデジタル化が進められていますが、現段階では具体化されていない状況です。南幌町は今後どのように対応していこうと考えているか、3点町長に伺います。

1、総務省では、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証などの一本化や、ワンストップサービスの実現に向け推進していますが、町ではデジタル化に対応するための担当部署を設置する考えは。

2、DX推進のため、国では外部からの人材登用も視野に入れる旨の案が出されているが、町としてはどのように考えているのか。

3、インターネットを活用し行政手続きを簡素化しようとしているが、現時点でデジタル機器を所有しない方、独居高齢者及びパソコン・スマホが操作できない方々への対応をどのようにしていくのか。

大崎町長

行政デジタル化への対応はのご質問にお答えします。

1点目及び2点目のご質問については、現在、本町においては、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の重点取組事項として位置付けられている、令和7年度までの「自治体情報システムの標準化・共通化」に向けて、総務課が担当し、システム事業者や各担当課と連携を図りながら作業を進めていることから、現時点で専門部署の設置は考えていません。

また、今後においては、庁舎内に検討会議を設置し、行政サービスなど町民の利便性の向上に向け調査・研究を行い、必要に応じてデジタル推進専門部署の設置や外部人材の活用について検討してまいります。

3点目のご質問については、行政手続きのデジタル化による利便性向上の啓発を行い、デジタル機器の使用を促すとともに、機器の操作や活用に不安がある高齢者等に対しては、国の「地域連携型デジタル活用支援推進事業」を活用した、「スマホ教室」の開催など、不安解消に向けた取組を進めてまいります。

西股議員（再質問）

どうもありがとうございます。このデジタル化の部分なのですが、すぐに使えて簡単・便利なサービスの提供というのが、町民が期待しているものかなというふうに思います。この中で、1番はやはりマイナンバーカード、これを普及させることによって、それにいろいろ情報を加えていくということで、住民のサービスが提供されていくのかなというふうに思います。

3月7日の閣議決定ですが、マイナンバー法の改正案が閣議決定されております。この中で、いろいろこう出ているんですが、やはり健康保険に関する業務など、約100項目がどんどんこの情報の提供という中に組み込まれていくという話も聞いております。南幌町におきましては、2月末で72%の方がマイナンバーカードを取得し、ほとんどの方が健康保険証ですとか、そういうものを添付したのかなというふうに思います。それと、ちょっと違う資料を見てみると、マイナンバーカードをつくった方は、これはヤフーニュースの関係だったのですが、作成した、作成を検討しているという方が56%ぐらいいるんですが、つくるつもりはないという方が44%ほどいるわけなんです。このマイナンバーカードは必要ないよという方がこれだけいるわけですから、今後どのような形で南幌町としてマイナンバーの取得を増やす形を推進していくのかという部分について、またお答え願えればなというふうに思います。

それで、マイナンバーカード未取得者に対しては、健康保険の関係では資格確認書ですか。これを発行して、これは有料だという案も出されているようなんですが、こういうようないろんな形のものが次から次に出てくるわけですので、こういう部分についての情報というものを、スピード感を持って町民に知らせていただきたいなというように思っております。取り留めないような質問なんですが、今後も便利さをアピールするだけではなくて不安を払拭するような形で、丁寧に情報を提供していただけるような取り組みというのを検討していただけるかどうか、この辺について伺います。

大崎町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えいたします。現在、国の推進計画に基づきまして、住民基本台帳、児童手当、各種税金、国民年金、医療保険、それと昨年から戸籍と印鑑登録の事務が加わりまして、現在主要20事業のシステムの標準化を、令和7年度までに構築すべき準備を進めているところでございます。本町におけますマイナンバーの交付率は、議員のほうからお話をいただきましたけれども、2月末現在で72%ということで、北海道全体では26番目に位置をしております。マイナンバーの付与は2月末で終了しましたけれども、現在、これからの国の指示等はまだまだございませんが、カード交付の普及促進は、今後も当然継続していく必要がございます。これからも同様に、住民への周知は行っていくということで、議員言われる、必要ないと思われている方もいらっしゃいますので、その辺、必要性などを丁寧に住民周知を図ってまいりたいというように考えてございます。

また、利用促進ということで、高齢者への対策でございますけれども、令和4年度でございますけれども、教育委員会事業でスマホ教室を3回実施いたしました。延べの利用者数は26名でございました。令和5年度につきましても、同様に教育委員会主催の事業を予定しております。さらに、新たに国の事業を活用しまして、高齢者のスマホ教室を全12回開催する予定で、国の事業を申請しているところでございます。デジタル機器を持たれていない方、特に高齢者への利用促進に向けまして広く啓発を行って、また、それに伴う取り組みを行ってまいりたいというように考えてございます。

西股議員

取り組みの形は大体分かりましたので、私からはお願いということになるのですが、丁寧に説明をしていただいて、住民が乗り遅れないような形で、不利益にならないような形で、このデジタル化に向けて推進をしていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いたします。

① 誰もが参加したくなる健康推進の取り組みを

佐藤議員

南幌町は現在、健康ポイント事業などの取り組みを行い、成人保健対策を推進し、町民の健康づくりを後押ししています。特に、健康促進へのPRや、継続的に健康づくりに取り組んでもらうことが重要です。普段、忙しくて自分の体を気遣えない方、健康に関心が薄い方などは、潜在的にリスクが高く、病気の早期発見が遅れがちです。また、一度は検診や健康イベントに参加しても継続して参加することが苦手と感じる方が多くいます。

そのような問題を解決するために、「健康マイレージ制度」を導入する自治体が増えています。「健康マイレージ制度」とは、健康イベントに参加したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントを受け取り、一定のポイントが溜まると地元商店の割引券や物産品と交換できる制度です。楽しみながら健康増進に取り組むことが可能となり、長期的な医療費の削減と地域活性化の観点から、これまでの健康ポイント事業をさらに拡大したこの「健康マイレージ制度」の導入が必要と考えますが、町長に伺います。

また、誰もが参加しやすい健康促進の取り組みとして、歩くことで健康を考える方が増えてきました。厚労省の試算によれば、日本人が歩くことで削減できる医療費は一人一歩あたり0.0014円となり、日本人が今より3,000歩多く歩くことで、年間2,700億円の医療費削減が見込まれるとされています。そこで、町内ウォーキングマップを作成したり、目標歩数やコース設定するなど、歩きたくなるまちづくりについての考えもあわせて伺います。

大崎町長

誰もが参加したくなる健康促進の取り組みをのご質問にお答えします。

本町では、現在、国民健康保険加入者を対象とした「健康ポイント事業」を実施しており、健康づくりへの動機付けを促進し、健康に配慮した生活習慣を身に付けるきっかけ作りになっています。

今後は、対象を成人期以降の全町民への拡充と、対象事業メニューや交換できる特典ポイントの見直しなど、先進事例を参考に「健康マイレージ制度」の導入について検討してまいります。

また、ウォーキングは、幅広い年齢の方が手軽に取り組める運動であり、生活習慣病の予防だけでなく介護予防にも効果的であることから、遊歩道などを活用したコースの設定やマップの作製など、ウォーキングを通した町民の健康増進に取り組

んでまいります。

佐藤議員（再質問）

この健康ポイントに関してのことは、平成25年、平成27年、特に令和3年の中で、様々な議員が質問しておりまして、特に令和3年の中で、先進事例をみあわせながら効果を検証し、検討していくとありました。これまでに地道に本当に協議いただき、真剣に取り組んでいただけたものと理解しております。

それで、先ほどマイレージの説明はしたんですけれども、本町で行う場合ですけれども、今、南幌町で現在行われているこの健康ポイント事業というのは、国保医療が窓口で、特定健診で健康相談をする方が対象なんですね。それで、介護ポイントというのは、一般介護予防事業で保健福祉が窓口なんです。これは地域のボランティア活動を行うことでもらえる介護ポイントなんですけれども、この両方ともその目的は健康推進であるために、別々の事業ではなくて、これらを一緒にした形で、その健康マイレージというのをぜひ考えていただきたいなと思います。そのほかにもまた健康促進事業として、うちの町ではマージャン教室とか、快足シャキッと倶楽部、また、スポーツセンターでしているフィットネス事業とかですね、いろいろそういう中での健康を含めて、今後マイレージ事業ということを広げて考えていったらどうかなと思っています。ほかの自治体でも、検診とか、健康、様々な事業を取り入れていまして、担当部局も健康福祉課、また教育委員会、観光協会など、町とか市全体で取り組んでいるんですね。そういう部分では、ぜひうちの町もそういう形で考えていただくことがいいのではないかなと思っていますので、質問いたします。

2番目に、先ほどポイントの見直しも検討いただけるというお話でした。現在あるポイントの交換というのはパークゴルフ場とか、南幌温泉とか、ビューローの特販所の食事券とかの交換なんですけれども、これからマイレージ事業導入の際は、ぜひとも地域活性化に貢献できるように、商店街の事業者とか、飲食店などで利用拡大していただけるような形にしてはどうかなと思っています。そのことも一緒にご質問いたします。

それと、ウォーキングマップの件なんですけれども、これは何かというと、歩いてみようという意欲の出るための地図。簡単にいえばそういう感じです。具体的にいうと、初心者の方から運動習慣のある方まで、自分のレベルにあわせて歩くことができる、いくつかのコースを選んで歩いてもらうものです。このマップの中に、距離とか時間とか消費カロリーを表示して、それを参考にして理解して歩くと、ただ歩くというのは効果が全然違うと思うんですね。例えば、1日30分毎日

歩くと、血圧、血糖値の改善効果、また心肺機能、骨を強くする効果があるといわれております。ですから、町内を30分回れるコースの設定とか、また、例えば、スポーツセンターから夕張太まではおおよそ6.6キロなんです。時間としては1.5時間から2時間掛かるんですけれども、普段歩いたことがないような所でも、家族で挑戦してみようと思う方もいらっしゃると思います。そういう形で、家族全員、また町民全員が楽しく歩けるような工夫をしていったらどうかなと思っています。その中でまたさらにマイレージが溜まって、楽しみも増えてきますので、もうとにかく様々なアイデアを生かしながら、南幌の特色を生かしたマップをつくっていただきたいなと思っております。

それと、歩くことの2番目の質問なんですけど、歩くことというのは全世代で重要なんですけれども、特に高齢者にとっては重要なのですが、やっぱり転んでしまうという、そういう心配があるようなんですね。それで、スポーツセンターでノルディックウォーキングポールの貸し出しはしているんですけれども、ぜひ購入する時に、購入助成制度も設けていただければうれしいと思いますので、そのこともお聞きします。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、遊歩道を活用しながら歩くということで、ぜひその遊歩道の所に、特に高齢者は休憩する所が必要ですので、何箇所かベンチの設置も必要かと思っております。そういうところで、ご質問いたします。

大崎町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。現在のポイント事業は、議員おっしゃるとおり、現在は国保加入者のみでございまして、ポイントの町内で使える箇所につきましては、ビューロー、あいくる軽食コーナー、朝市、カフェサロン、パークゴルフ、南幌温泉に限定されてございます。マイレージ制度の導入の関係でございまして、町民が楽しみながら、日々の健康増進に取り組むことは重要でございまして、その動機づけ、きっかけづくりは必要なものと考えております。町民のさらなる健康増進に向けまして、対象者を現在の国保加入者から全町民に広げ、また、事業メニュー、多くの事業が取り入れられますように、また、ポイントにつきましても、多くの事業者と共有ができますように、拡充に向けまして先進事例を参考に検討させていただきたいと思っております。

なお、マップにつきましては、冬季間など難しい面もございまして、例えば、議員も申し上げておりました、団地内の遊歩道を活用して、町内主要箇所とのコースの設定ですとか、そういうできるところからやって、町民が取り組みやすい、興味を持ってもらいやすい、そういうマップができればいいかなというように考え

でございます。

なお、器具の購入助成ですとか、ベンチですとか、その辺につきましても、今後、可能かどうかのことも含めて検討してまいりたいと思います。

佐藤議員

ぜひ期待しております。以上です。

① 「持続可能な行政運営による信頼づくりとは」（執行方針分）

熊木議員

今期最後となる一般質問を行います。令和5年度の町政執行方針について質問します。大崎町長は6つの目標の下、将来にわたり子どもたちと笑顔で暮らせるまちづくりの実現に向け全力で取り組んでまいりますと述べています。

第6の「持続可能な行政運営による信頼づくり」について、協働によるまちづくりを掲げられていますが具体的にはどのような内容でしょうか。町民と職員のコミュニケーションを図るため「地域担当職員制度」や「職員出前講座」を実施していますが、今まで実施してきたことと内容に変化があるのでしょうか。行政懇談会の実施については触れられておりませんが今年度の実施は無いのでしょうか。人口が増加していることは新聞報道でも大きく取り上げられ、子育て世代住宅建築費助成事業の効果や、コロナ禍での生活スタイルの変化により戸建て住宅を求め、交通便の良さや環境の良さも含め本町を選んで移住を決めた方が増えたことは喜ばしいことです。今後のまちづくりについて町民の声を聞くことが重要ではないでしょうか。まちづくりは人づくりと言われるように、町の未来について行政懇談会のみならず、あらゆる機会を捉えて率直な意見を出し合える場の創設が欠かせないと考えます。

本町はかつて1万人を超えた経験がありますが、人口減少で苦しい行政運営をしてきた経験もあります。また同じことにならないためにも町長が率先して町の未来を語ることができる場、町民の声に寄り添いまちづくりを語ることができる場が必要かと思いますが考えを伺います。

大崎町長

持続可能な行政運営による信頼づくりとはのご質問にお答えします。

「協働によるまちづくり」は、町民と行政がお互いに協力しながら、よりよいまちづくりを実現することを目的として、町民が自主的に取り組むまちづくり活動や、行政区・町内会活動を支援する「まちづくり活動支援事業」のほか、「地域担当職員制度」や「職員出前講座」などの事業を実施していますが、この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が取り止めになるなど厳しい状況にありました。このような中、「地域担当職員制度」においては、10区子供会の防災学習会の開催支援を行い、「職員出前講座」については、より多くの町民の皆様に興味を持っていただけるよう講座メニューの見直しを図っているところです。

行政懇談会については、隔年の開催を基本としていることから、令和5年度の実

施を予定しております。

また、町民の皆様との対話の場である「故郷ふれあいミーティング」や「町長談話室」のほか、「町民意見箱」、「SNSアンケート」制度の周知による利用促進を図り、様々な機会を通して町民皆様の声をお聞きし、協働のまちづくりに取り組んでまいります。

熊木議員（再質問）

ただいま答弁いただきまして、地域担当制、出前講座、講座メニューの見直しなどを行っていくということでした。行政懇談会については、隔年の開催を基本としているという今答弁でしたけれども、それはいつ決まったことなんでしょうか。毎年やるというふうになっていたのかなと思って、去年はコロナの関係もあってしなかったのかなとは思っていたんですけども、その経緯をお知らせ願いたいと思います。

あと、どのような形で町民との対話をするのかということについて今お聞きしましたけれども、ふれあいミーティングとか、町民意見箱、SNSのアンケートということでした。具体的にはもう少し細かい形での意見の聴取というか、そういうことが今すごく求められているのではないかなと思って、今回この質問をいたしました。本町は、ここ数年で大変大きく変わる要素を含んでいると思います。今現在も人口が増えて変わっているということは、最初の質問でも申しました。子ども室内遊戯施設の開設や、高規格道路の開通、新しい工業団地の造成などが主なものです。このように変わろうとする時、町の施策を町民と一体感を持って進めるということが必要ではないかと思えます。町民の要望や意見を反映させられるようであれば、町民の心は離れていくのではないのでしょうか。だからこそ、まちづくりを進める町長の考え方が重要になってくると私は思います。その辺をどのように考えているのか、再度伺いたいと思います。先ほどの答弁の中からは、今までのあることをというような答弁だったので、もう少し町長の思っているのがあるのか。あってほしいなと思って、今質問しております。

今、移住した方々が本当に増えていて、いろんな考えとかいろんな御意見とかを持っていると思うんですね。まだ美園地域でいうと、町内会というネーミングになるかどうか分からないですけども、そういうような模索をされていて、まだ完全にできているというふうには伺っておりません。それで、引っ越して来られた方の意見を、住民票登録とかいろんな形で役場に来られて、その都度、担当課の方が丁寧に説明していると思います。その時に意見の聴取も行っていると思うんですけども、やはり小規模の形で、いろんな形の座談会とかそういうものを開催していく

中で、アイデアとか町に対する要望とか、ここがとても気に入ったとか、いろんな意見が出て来ると思うんですね。そういう意見がすごく大事になってくると私は思います。今、移住してすごく町は喜びに沸いているという状況なんですけれども、移住した方々がどうしても今の施策でいうと、40代とか子どものいる家庭というふうになると、子どもが大きくなって、高校、大学進学という形になっていくと、同時にこの町を離れていってしまうということにつながるかということは大変危惧します。今から24年前と同じような轍を踏まないためにも、まちづくりにあらゆる機会を捉えて、町全体でというか、職員一丸となって、この懇談とかいろんな場を創設して進めていくべきだと考えますけども、これについても町長のご意見を伺いと思います。

行政懇談会のこととかは隔年でということでしたが、今年はやるということで、実施もされるんですけれども、今までのように町職員が大勢出て行って懇談をするという形にとらわれないで、もっと小規模にということが、意見も言いやすいのではないかなと思います。例えば、大崎町長と南幌の未来を語る座談会というふうな、固いネーミングかもしれないんですけども、何かそういうような形で、もっともっと自由な形での開催を検討していつてはどうかと思いますが、何点か伺いましたので、御答弁をお願いいたします。

大崎町長（再答弁）

行政懇談会、また、町民との対話の在り方について趣旨御意見がございましたけども、まず地域担当職員制度でございます。特に、制度の内容に変化はございませんでしたけれども、コロナ禍の中にあっても、昨年度10区の子ども会防災活動を支援することができました。出前講座につきましては、より多くの町民に興味を持っていただけるように、メニューの見直し、または拡充を図っているところでございます。新型コロナウイルス感染症は、現在やっと落ちつきましたけども、コロナ禍が3年続きました。この間、町内のイベントや各種行事は繰り返し中止・縮小を余儀なくされまして、なかなかそういう活動が実施されなかったのも事実でございます。これはほかの多くの事業も同様でございます。行政懇談会につきましては、今までもお話をしてきましたけれども、私が町長に就任した時に実施をしたいという考えを持ってございました。しかし、コロナ禍で令和2年度には実施ができなかった経過がございます。それで、令和3年度に行政区長、町内会長と相談しまして、その中ではまだコロナが落ち着いていないということで、一部に懸念される声がございましたけども、何とか全体的な御理解をいただきまして、実施をいたしました。その実施、または開催を踏まえて、行政区長、町内会長とも懇談を行ってございま

す。アンケートも行ってございます。それで、開催につきましては現状の形がよろしいんじゃないかということと、開催時期につきましては、やはり農作業時期、収穫時期を考慮しまして、10月から11月にかけてが望ましいということで、開催の年度につきましては、基本的には隔年がいいんじゃないかということで、そういう意見交換をしてございます。それでもって、令和5年度に実施をするという考えでございます。

また、いろんな声を聞いたほうがいいんじゃないかと、当然、然りでございます。故郷ふれあいミーティング、町長談話室、これも少人数を想定しているものでございます。自由な意見、議論ができるものでございますので、こういう現行の制度をしっかりと周知をして、利用促進につなげていきたいというように考えてございます。新しいものをつくるということには、否定はしませんけども、現状今ある制度をしっかりと活用していきたいというように考えてございます。

熊木議員（再々質問）

行政懇談会の開催については、区長会との話し合いという中でのご答弁だったと思います。それで、10月から11月というのも、執行方針の中には行政懇談会を今回どうという形の明記がなかったものですから、私はやらないのかな、どうなのかなと思って質問しました。でも、やられるということなので安心はしました。それで先ほど、故郷ふれあいミーティングとか町長談話室というお話がありましたけれども、コロナ禍でいろいろ実施はどうかと思いますけれども、実績というか、今まで何件ぐらいの回数が行われたのか、そこをちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

あと、新しい形でのということ、創設したらいいんじゃないかっていうことを今、私は提案もしているんですけども、第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略のビジョンに、30年後も子どもたちという風景、そういうのがビジョンに示されています。これでいくと、今、人口が増えていて、30年後を見通した時に、本当にこの町はどうなっているのかというところを、誰もやっぱり皆思っていると思うんですね。そういうことについて、やっぱり普段からどういう町を皆望んでいるのかとか、どういう町に自分たちが住みたいのかとか、そういうことを語り合う場というのがあったほうがいいんじゃないかなと思います。子どもの笑顔というか、子どもたちと一緒にいる風景というところで、町長もぜひ笑顔で、町民と語れる場が私は必要だと思うので、ぜひこれを実現してほしいと思います。

また、町の施策については、町民の意見、また小さな声を聞く姿勢というのが必要ではないかということ、今繰り返し私は述べているんですけども、例えば誘客

交流拠点施設建設も、この言葉も古くなりましたけれども、全町民に対して意見を聞くことはなかったと私は思います。もう5月に開業となる子ども室内遊戯施設ではありますけれども、完成したからもうそれでよしということではなくて、やはり細やかな意見は、今後も積極的に聞くべきと考えます。誘客交流拠点施設建設の時に、何度も質問しまして、やはり全町民に公平に意見を聞く必要があるのではないかと私は質問しましたが、町長はその公平というところの意味の捉え方が、私とは違うような感じに受け取りました。新しい施設がオープンして、それはいろんな形で町民にも町外の人にもわたって、いろいろではあるんですけども、新しい施設を大きな費用をかけて建設するということは、やはり丁寧に、丁寧に、町民のいろんな意見を聞いた上で、やっぱり皆で喜びを持って町の施設になるというふうにしていくのが1番大事なことだと思います。そういう意味で、今町が大きく変わろうとしている時に、それが本当に求められているし、ますます大事になってくると思うので、その辺では、行政懇談会をするということが分かりましたし、それから出前講座とかその内容も、メニューも、今、いろいろ検討して増やしたり、いろんな形で対応していくともわかりました。それから今お答えしてもらいます、ふれあいミーティングとか町長談話室がどのような形でやられているのかということも今お聞きしますけれども、それと一緒に、やっぱり軽いというわけではないですけども、自由闊達に意見を述べられるような場の創設、やっぱりそれは今後本当に検討していくべきだと思いますので、繰り返しになりますけれども、町長のご答弁をお願いいたします。

大崎町長

最初に故郷ふれあいミーティングと町長談話室の関係につきまして担当課長より説明をし、その後、私からの御回答させていただきます。

まちづくり課長

それでは最初に、私のほうから故郷ふれあいミーティングと町長談話室の実績についてお答えします。まず、故郷ふれあいミーティングにつきましては、行政区、町内会や10名以上の小グループ、団体を対象とした意見交換の場ということで設定しております。これまでですね、実績といたしましては平成24年に1件、平成25年に1件、平成26年に1件ということで、令和2年度も開催予定をしておりましたが、コロナ禍で感染を懸念したこともありまして、中止となっております。町長談話室におきましては、個人、5人程度のグループを対象に、役場庁舎内で、町長との意見交換の場ということで設定しております。これまでの実績としまして

は、平成25年に1件、令和3年度で1件がございました。以上でございます。

大崎町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。誘客交流拠点施設、現在は名称違いますけども、そのこともお話がありました。これはもう数年の経過になりますけども、令和2年2月に議会の同意をいただいて、議会で意思決定をしていただいて、そしてそのことを町民に周知をしまして、そしてワーキングまたは行政懇談会などを通じて、広報誌紙面なども通じて、町民に周知をまいりました。そして、議会の予算議決をいただいて現在事業を執行しているところでございますので、このことについては、私はそのように受け止めております。

いろいろ町民との対話で御意見をいただきました。私としましては、町長に就任してまだ2年半弱でございますけれども、また、コロナ禍により、未だ社会活動の制限のある中ではありますが、町内の各種行事や団体の会議・活動などには、時間の都合がつく限り参加をさせていただき、町民とのコミュニケーションづくりに努めているところでございます。今後も様々な機会を通じまして、町民の声に耳を傾けて、私の思いもお伝えし、多くの町民が参加できるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

また、小さな声もということでも、いろんな制度がございますので、そういう制度を利用していただきたいと思っておりますけども、もし、議員お近くでそのようなお話があった場合については、その制度を紹介していただき、また、役場のほうにも連絡をいただけるようお願いを申し上げます。

② 「住宅リフォーム助成事業の拡充について」

熊木議員

それでは2問目に移ります。住宅リフォーム助成事業の拡充について。町長に伺います。

第6期南幌町総合計画後期基本計画の中で、豊かで快適な住環境づくりが示されています。良好な住環境を保つことを目的として住宅リフォーム事業を平成27年度から実施してきました。助成金交付件数は令和4年度までに281件に上り、工事費は総額で4億359万円、助成金は6,136万円、町内の登録事業者は15社になっており、町の活性化に大きく貢献しています。平成27年度から平成31年度までは、当初予算の600万円を超えた分は補正予算を組んで申し込みをされた町民の要望を受け入れていましたが、令和2年度からは補正予算を組まず事業が続けられてきました。

令和5年度予算では、建設資材等の高騰の影響を踏まえ、事業予算は800万円と示されています。そこで次の3点について伺います。

1、住宅リフォームの工事に要する費用の一部を助成し、20%が限度額で30万円となっていますが、建設資材の高騰により工事費が引き上げられると思うが、上限額も引き上げられるべきではないか。

2、住宅リフォームをして快適な住環境で住み続けられることは、町の定住促進につながることであり、以前のように補正予算を組み、1人でも多くの町民の要望に答えるべきではないか。

3、町内の施行事業者が安心して町内で事業を続けることは、後継者育成や町の活性化に大きく寄与することから、補助金額などを拡充する必要があるのではないか。

大崎町長

住宅リフォーム助成事業の拡充についてのご質問にお答えします。

「住宅リフォーム助成事業」は、町民の良好な住環境の維持と町内事業者の育成などを目的として、これまで多くの町民に活用いただいています。

1点目及び2点目のご質問については、「住宅リフォーム助成事業」、「中古住宅購入助成事業」、「空き家解体助成事業」については、本町の住宅ストックの一体的な取組として実施しています。

「住宅リフォーム助成事業」については、開始当初は国からの特別交付税など財源措置があったことから、補正予算により増額対応していましたが、令和2年度から

は財源措置がなくなり、600万円の当初予算の範囲内で事業を継続しています。新年度は、昨今の建設資材高騰の影響を考慮し、事業件数の確保が図られるよう、200万円を増額して予算計上していることから、助成金限度額の引き上げや補助金額の補正予算による増額を行う考えはありません。

3点目のご質問については、商工会から町内事業者の経営安定化などに対し、事業の継続要望があったことを踏まえ、町内事業者の育成と町の活性化を図るため事業を継続してまいります。

熊木議員（再質問）

ただいま答弁いただいて、最後のほうで600万円の当初予算の範囲を増やしたということで、だけれども、上限額は変更なしということでした。今までいろいろ資材とかが高騰していない時、昨年までの600万円の予算という中では、上限額が例えばその2割限度でということで作られた時にやっていた工事と、今、高騰した中で進められる工事というのは、当然金額がすごく上がりますよね。そうすると受けられる工事の内容、リフォームの内容がやはり狭まると考えるんですけども、その辺では200万増やしたことで、1件でも多くの方を救いたいという狙いなのか、その辺がちょっと私は理解できないので、そこの説明をまずお願いしたいと思います。

それから、いろいろ私も調べて担当課にも調べていただいて、先ほど質問の中で言いましたけれども、やはり工事費が総額で4億359万円というのは、やはりかなり大きいというか、いろいろこの中でも地元業者が仕事をした割合というのはすごく大きいと思うんですよね。町長も先ほどおっしゃっていましたが、やはり町内事業者の育成と町の活性化というところでは、大きく貢献している事業だと思います。それと、町民にもすごく喜ばれているということでは、この事業をやったり拡充するということは、すごく大事ななと私は思います。ですから、本当はもっと引き上げてほしいのと、それから補正予算で以前のように組んでやってほしいということは本当に願いです。確かに、最初にやってきた時の国の財源措置がなくなったということで、補正も組まれなくなりましたんですけども、やはり今町民が南幌を離れないでここに踏み留まっていられるという中の一つに、やっぱり住宅リフォームってあると思うんですよね。ですから、新しい人を今呼び込むためにやっている施策も大事ですけども、同じように町民がここに踏み留まる場所にも予算をやっぱり大きく使う必要があると私は考えますので、その辺での御意見を伺いたしたいと思います。

第6期総合計画後期基本計画の中では、豊かで快適な住宅・住環境づくりの中で、

住宅が集中的に建設されてきた経過から、良好な住環境を保つことを目的として、住宅リフォーム助成を進めていますとあります。そして施工については、先ほどからも出ているように、地元建設事業者により対応していますと書いてあります。地元事業者の仕事の確保や後継者育成などは、本当にこの事業の効果の大きいことをあらわしていますし、商工会からも、町のほうにも議会のほうにも、継続と拡充を求めるといふ要望書が出ています。ですからそこにもやっぱり応えていく必要があると私は考えます。それで、令和3年度、去年の予算委員会の中で、令和3年度の事業で応募をしたけれども受けられなかった件数は何件かという質問が同僚議員から出ていました。その時に、令和3年度は16件が落ちたということが報告されました。それでは令和2年、令和4年は何件だったのか、そこをちょっと調べていなかったのも、もしここで分かればお答え願いたいと思います。

私は平成27年第2回定例会でも、この住宅リフォーム助成事業の拡充についてということで一般質問を行っています。それで、その後補正予算の対応ということが決まっていきました。これによって、最初はなかなか浸透していなかったものが、やっぱりいろいろこう住民同士の中でも問い合わせたりとか、今度聞いてみるわというような声が広がって、件数も増えてきたかと思えます。先ほども言った、今住んでいる人を大事にするということが、本当に大事なことだと思うんですね。先ほどの執行方針に対する質問の中でも、今人口増で移住者が増えているということは関連するけれども、子育て世代住宅建築費助成事業に取り組んで、移住者が増えているということが最大の効果だとは思っています。そしてしかも、200万円、100万円、50万円という形で助成金を活用していますけれども、そこに本年度の予算でも6,500万円という予算が計上されています。やっぱり同じように、住んでいる人に公平に税金の使い方を工夫するということは、行政としては当然やるべきことだと思うんですけども、住民の中には、そういう意味では、新しく来る人、人口増になるんだけれども、そこにそれだけの大きな金額を使って、自分たちも税金を納めてずっとこの町で生活してきた人に対する、その予算の使い方というのは不公平ではないかという声が聞こえてきます。600万、今200万上げて800万になったけれども、片方がその10倍もというか、そういう金額が使われます。ですからそのところは、やはり見直すべきではないかなと私は考えるんですけども、そこについての御意見を伺います。

都市整備課長（再答弁）

住宅リフォームの件数につきまして説明いたします。まず、令和2年度なんですけれども、全体件数は38件、助成金の交付件数が27件、漏れた方は11件です。

続きまして、令和3年度につきましては、全体が46件で、助成金の交付件数が30件、抽選漏れは16件ということになります。令和4年度につきましては、全体が44件、助成金の交付件数が24件、抽選漏れが20件となっております。過去から全て全体は、申請件数328件のうち、281件が交付対象の件数となっております。その3年間で漏れた方は47件という計算になっております。以上です。

大崎町長（再答弁）

それでは、熊木議員の再質問にお答えをいたします。実施件数につきましては、現在、課長からの答弁のとおりでございますけれども、近年は全体の約半分程度が、屋根、外壁のリフォームが主となっております。近隣の状況でございますけれども、南空知4町では、本町以外では長沼町が実施をしてございます。対象額は、工事費用の10%から15%、限度額が30万円、予算額は600万円の先着打ち切りとなっております。北広島市は工事費用の10%、限度額が10万円、予算額は1,300万円の先着打ち切りとなっております。江別市は事業の制度がございません。そこで、熊木議員の上限額の引き上げでございますけれども、確かに建設資材費が高騰しております。リフォームを予定する町民は、助成限度額が引き上げられたほうがいいとは思いますが、予算には限りがございますので、現行の助成割合と上限額の中で、今回全体予算を200万円増額し、800万円としたところでございます。

今住んでいる人を大事にというお話をいただきましたけれども、本町の住宅施策は令和4年度から、中古住宅購入助成事業、空き家解体助成事業を実施しております。また、以前のように補正予算を組み、1人でも多くの方にとというお話でございますけれども、町民皆様が快適な住環境のもとに住み続けていただきたいという思いは、私も同様でございます。しかし、財政状況については、議員も御承知のとおりのことと思います。特に新年度予算の一般会計予算、一般会計総額は73.8億円で、前年度比12.4億円の増。20.2%の厳しい予算編成となっております。事業開始の平成27年から令和元年度までは、特別交付税の措置があったものですから、補正予算で対応した次第でございます。令和2年度からその措置がなくなったものですから、全額現在は町負担で対応してございます。限られた予算、また、措置された予算の範囲内で事業執行することが、財政運営の健全化や平準化が図られるものと考えてございます。また、商工会からの事業の経営安定の観点から、事業の継続要望が毎年度出されてございます。拡充の要望は出されてございませんが、事業の継続要望はいただいております。住環境の維持と、町内事業者の育成などを勘案しまして、予算的な限りがございますが、本事業は長く継続していきたいと考えてございます。そのためにも、予算の平準化は必要であるというように考えて

ございます。そのことから、事業の上限額を上げる、または補正で対応してまいるということについては、現時点では考えてございません。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。ただいま町長のほうから、事業の限度額も、補正も組まないという答弁でした。だけれども、今いる町民が大事にするというところは今言われたかと思うんですけれども、先ほど質問した財源が厳しいということは分かりますけれども、その財源の厳しい中で、いろんな新しい新規というか、新しく今施設がオープンしたり、そこには維持管理費で相当の額が盛り込まれたりという形になっていくと、本当にお金をどのように使われるのかというところでは、先ほど長く住んでいて、税金を納めてこの町を支えてきている町民に対する税の使い方と、新たに来た方々に補助金を使ってやっていくというあたりを、どのように町長は考えているのか。今、この形が1番ベストだと考えているのか、そこをちょっともう一度答弁願いたいと思います。

私はこの住宅リフォーム助成をやって本当によかったし、今、微かな希望というか、町長のほうから長くこの事業を続けていくために、今補正とかそういうことは組めない、今の限度でやっていきたいということだったと思うんですけれども、町の中で今15社とか、その年によっても違うんですけれども、たくさんの業者さんが登録して仕事をしています。それで、住宅のところを見ていると、例えば南幌でやっている事業者が、看板とかを上げて住宅リフォームしていたり工事をしているのを見ると、やはりすごく安心感を覚えます。それは事業をしてもらった町民の方も、そこでしていることで、町内の方だからということで、隣近所がまたその住宅リフォームの申し込みはもう終わってしまっているから個人でやるんだけれども、それを業者にお願ひしたりして、そこで何かこう話をして、やっぱり改築してよかったよね、まだしばらく住めるよねというようなことをお聞きすると、やっぱりこの制度のよさというのが本当に今分かります。先ほど町長は長沼の例とか北広島の例とかも出していましたが、本当はどこの町でも本町のようにこれが取り組まればすごくいいことなんですけれども、だからそういう意味では、本町はこれを実現しているということは評価できますが、やはりもう少し公平な税の使い方をしてほしいと思うので、そこを最後にもう一度伺います。

大崎町長（再々答弁）

まず、登録業者でございますけれども、近年は10社、うち実際に工事を実施されているのは6社程度でございます。上限額でございますけれども、本町の住宅政

策では、先ほど申し上げましたとおり、住宅リフォームのほかに中古住宅、空き家解体、これは令和4年度から実施してございます。この物価高騰、資材費高騰の影響分として、それをその二つの事業に令和5年度予算を反映していることは、それはございません。リフォームと同じような考えでやってございます。全て物価高騰分、資材費高騰分、町の助成事業、全てに反映できるものではないということを私は申し上げたくて言っていることとでございます。また、子育て世代住宅建築費助成事業のほかに、先ほど申し上げた空き家解体、中古住宅、そして住宅リフォーム助成事業がございませけれども、バランスを考慮しながら、本町の住環境を維持することを主眼に置いてございます。

それと、不公平感がある、感じるということとでございますけれども、子育て世代住宅建築費助成事業の最大200万円の助成につきましては、町の重要施策事業としまして、議会とも十分協議をしまして進めているところでございます。住宅リフォーム助成事業の内容につきましては、先ほども述べましたけれども、近隣市町と比較しましても助成割合や助成額は、本町の場合、ほかの町と決して比較するわけではございませんけれども、低くないというように考えてございます。そうした中、今回200万円を増額して、助成件数の確保を図るということで、そういうことを考えれば、不公平感があるとは考えてございません。また、有効な税ということで申し上げられましたけれども、町の状況や進展にあわせて各種事業を執行しております。特別に何か突出したり、何か不足したりということがないように、全体バランスを考慮しまして、予算化を図っているというように考えてございます。また、事業評価、行政評価も行っておりまして、効果的な事業が執行されるように努めているところでございます。

① 「SDGs未来都市選定への応募の考えは」

内田議員

私からは、SDGs未来都市選定への応募の考えはということで、町長にお尋ねします。内閣府では、SDGs未来都市を2024年末までに210都市を選定することを目指しており、2018年から始まったこの取り組みは、2021年までに4回行われ、これまで125自治体が認定を受けています。SDGs未来都市に選定されるということは、より良い自治体に向かっているという一つの指針と考えられ、認定された自治体の住民にとってもSDGsを意識する良い機会となることや、地方の活性化を促進できる効果も期待できます。

2030年にSDGsの目標の達成期限を迎えますが、そこから先も地球と共存できるように行動していかなければなりません。その活動の中心となる子どもたちを行政や地域のパートナーシップで育むことが大切と考えます。子ども室内遊戯施設「はれっば」のオープンも間近となりました。ただ遊ぶだけの施設ではなく、未来に伝えたいことなど、町が子どもたちと一緒に考え、進める施設であるべきではないでしょうか。

また、みんなが集う中央公園、南幌小学校、きた住まいるヴィレッジ、今後計画されているゼロカーボンモデル団地、準工業団地これら一帯を含め、第一次産業が農業の町として今後も住み続けたいと思ってもらえることが重要です。そこで2点伺います。

1、町民とともにさらにSDGsの活動を推進するため、SDGs未来都市選定事業へ応募の考えは。

2、町と子どもたちが一緒にSDGsについて考え、学べる場が必要と思うがその考えは。

大崎町長

SDGs未来都市選定への応募の考えはのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、「SDGs未来都市」は、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅な削減などの取組を行う「環境モデル都市」と、さらに、環境、社会、経済の3つの価値創造と実現に向けて取り組む「環境未来都市」に加え、SDGsに向けて戦略的に取り組む地域が選定条件となります。本町の現状として、地域資源を活用した町内における環境や経済連携の取組など、選定基準を満たす状況には至っていないことから、現時点では、「SDGs未来都市」への応募は難しいものと考えます。当面は、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、ゼロカーボン

に向けた取組を進めてまいります。

2点目のご質問については、子ども室内遊戯施設「はれっば」における、子どもたちを対象としたSDGsをテーマとしたイベントの開催など、学べる場の提供を検討してまいります。

内田議員（再質問）

SDGs未来都市への応募は難しいとお考えですが、私がこの質問に至った経緯は、南幌町の職員が1名内閣府に派遣されるという大変喜ばしいお話を聞きまして、そして議員になった最初の頃なんですけれど、下川町長のお話を聞きました。もう既に2年間職員を国へ送って、SDGsを勉強しているという、本当に先進地です。それで今回私は本当に喜んで、今訴えましたけれども、いろいろな町がやっている事業、きた住まいるヴィレッジとか、ゼロカーボンとか、準工業団地、これらをずっと一帯含めて、一つずつ結びつけていったら、応募できるのではないかと。今でなくても、これから応募できる資格ができてくるのではないかという思いで、質問をさせていただきました。はれっばの建設により、多くの企業の縁をいただいたと思います。SDGsの目標を掲げ、寒い中、諸事情の厳しい中、建設に携わっていただき、オープン間近となりました。企業には感謝をし、今後は町民の協力のもと、質の高いまちづくりを目指すべきだと思っております。でも、昨日も宣言されましたけれども、ゼロカーボンシティ宣言、さらに令和6年度より、東町においてゼロカーボンモデル団地の展開は、国や北海道、企業、町がSDGsのGOAL17、パートナーシップで目標を達成しように当てはまりますし、連携により新たな情報も得られると確信しています。今後、この縁を大切に、先ほど熊木議員もおっしゃっていましたが、情報を発信して、早い情報を町民に伝えていただければと思います。

今、これから当面はゼロカーボンに向けて、取り組みとしてやっていかれるということですから、町民でも、各家庭でも、LEDに変えることを考える方もいらっしゃるかもしれません。こういう資料が、いろいろ今後町民に配布されると思うんですけれども、そういう中で、そういう希望があった場合、補助の検討などはされるかが1点目ですね。

2点目に、SDGsの環境問題という、ごみです。はれっばは企業さんがやってくれると思うんですけれども、来てくださる皆さんは、公園やはれっば一帯周辺で遊ぶと思います。けれども、団地内にお住まいの方に迷惑がかからないように、施設周辺のごみ対策についての考えを伺います。

そして3点目に、子どもを対象として、SDGsをテーマとしたイベント開催な

どを検討していただけるということで、大変うれしいお話ですし、また町から出されたこういう資料も本当によくできているなど、とても感心してうれしく思いました。ですが、これは大人というか、大人目から見た子どもたちへのおもてなしのような心は十分組み込まれているんですけど、子どもたちから見た感じというか、そういったことが、これから意見が出てきた場合に柔軟に変更していけるような対応などは考えていただけるのかどうか。

その3点なんですけれど、とにかく私から1番訴えたいのは、1月に厚沢部町に行ってきました。認定子ども園、それが今もう本当に外国まで広がる施設になっていることは、ある企業の方の出会いでした。ですから企業の持っている知恵というか、そういったものを大切にして、まちづくりを進めていただきたいと思います。そして、このはれっぽも、反対の声もありました。皆さん十分御存じだと思うんですけど、賛成している、私もそうですけれど、力いっぱい応援しようという思いもありますので、やっぱり早い情報、そしてパブリックコメント、ぜひそういうものはやっていただきたいと思います、お願いになってしまうんですけども、やっぱりやっていく、そういうまちづくりをしていただきたいと思います。質問は3点です。よろしく願いいたします。

大崎町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。まず、SDGs未来都市の件でございますけれども、応募に当たっては2つの要件がございます。まずは環境モデル都市としての認定でございます。これは地域資源を最大限活用し、低炭素社会と持続可能な社会実現に向けて、高い目標を掲げて取り組む地域や都市ということになってございます。2つ目には、環境未来都市の認定でございます。環境モデル都市に加え、環境社会、経済、3つの価値創造と実現を目指し取り組む地域や都市とされてございます。この2つの要件に加えて、地方創生を一層促進することを目的として、総合的取り組みを推進することが、SDGs未来都市ということとされておりまして、いずれも環境問題を主としてございます。それで、本町のお誘いの考えでございますけれども、地域資源を活用した環境や経済との連携、また、環境社会・経済の新しい価値創造など、現時点では幅が広く、ハードルが高いと感じております。当面は、本町の地球温暖化対策実行計画を着実に推進するとともに、昨日宣言をさせていただいた、ゼロカーボンに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、家庭LED化の助成につきましては、現行制度ではございませんので、今

後に向けた課題にさせていただきたいと考えてございます。

また、子どもたちの学べる場ということでございますけれども、はれっぱにおいて、指定管理者と連携して子どもたちを対象に、SDGsをテーマとしたイベントまたはワークショップなどの開催を検討してまいりたいと考えてございます。子どもたちからSDGsなどについて、ぜひそういう声が出るような取り組みにしていきたいというように考えてございます。

また、中央公園周辺の環境でございますけれども、現在中央公園については、ごみは持ち帰るということとなっております。これからオープンします、はれっぱについても同様でございます。町民の期待は大きく、また、町内外多くの方々が気持ちよく利用していただけますように、啓発及び指定管理者との連携促進を図ってまいりたいと考えてございます。

内田議員

いろんな流れで、今、こういう夢のある施設ができて、たどり着いたところですから、今後、また皆さんでやっていただきたいと思います。ごみについては、徹底した、徹底した、お願いをいたします。

① 「地域におけるスポーツ振興と環境整備について」

加藤議員

それでは、私からは、地域におけるスポーツ振興と環境整備についてと題し、教育長に質問させていただきます。現在、南幌町は移住定住の政策が実りはじめ、人口増加という希望の光を灯すことができました。若年層が増加している現在、学校教育のほかにもスポーツを通じて一人ひとりが健やかに元気よく育てもらうために環境づくりを整えることは重要であると考えます。

我が町においては、これまでもスポーツ少年団や同好会などが空知管内はもとより全道、全国で活躍する成果を上げており、他市町村に比べても遜色のない素晴らしい人材がいることは事実であります。この輝いている子どもたちを、さらに後押しできるような環境を整えることで、町のイメージアップにもつながるのではと考えます。そこで教育長に2点質問します。

1、今後の南幌町のスポーツ指導における人材不足の問題や課題点、展望については。

2、町内スポーツ施設や用具の更新などを含めた環境整備を行っていく考えは。

小笠原教育長

地域におけるスポーツ振興と環境整備についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、現在、8つの少年団で地域の方の指導により、これまで活動を継続しています。新たな指導者の加入もあり、現時点において、各少年団の指導者の人材不足は無いものと認識しています。団体種目においては、加入団員の減少が課題となっていますが、スポーツ少年団本部においては、各少年団の現状や課題を共有し、指導者間の連携を図っています。今後においても、少年団本部と連携し、子ども達がスポーツを楽しむことができる環境の充実に努めてまいります。

2点目のご質問については、教育施設長寿命化計画に基づき、令和5年度において、大規模改修工事を予定しているスポーツセンターをはじめ、社会体育施設が安全にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めるとともに、スポーツ用具についても、適宜更新を行い、適切な維持管理を行ってまいります。

加藤議員（再質問）

答弁ありがとうございます。人材不足は現状ではないというお答え、これは大変喜ばしいことで、教育長をはじめ関係各位の皆様のご尽力の賜物と、本当に喜ば

しいことをございます。ですが、今後もこのまま指導者が10年後、20年後、ずっと確保されているという保証はないものと考えております。そこで、将来の問題になり得ることを今から対策していくこと、これが重要なのではないかと考えております。例えばなんですけれども、白糠町という所ではふるさと納税を活用しまして、海外から指導者を招聘しまして、ナショナルコーチも経験してる方を招聘して、地域のスポーツの強化につながって、優秀な成績を残しているのだそうです。資金の潤沢な町ではあるので、純粋に南幌町に当てはまるかといえばそうではないのかもしれませんが、こういったことで、子育て支援、スポーツの振興につなげて、さらには地域リーダーの養成にもつながっているという話であります。そういった部分は南幌町も今後も見習って行って、この指導者の確保という点で、今後も考えていかなければならない問題かと考えております。

そこで、昨年4月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインというものがスポーツ庁より示されております。それについて、南幌町としてどのように考えていくのか、そこを1つ伺いたいと思います。また、働き方改革部活動等の土・日・祝日の取り扱いですとか、また、指導者の位置づけと資格など、補償等そういうのも示されているのか伺いたいと思います。

2点目なんですけれども、スポーツセンターの改修工事については今後詳細な計画とかが出てくると思うので、そちらは、また、詳細が出てきたら私としても検討していきたいと考えております。また、スポーツセンターに限らず、各施設でやはり老朽化が進んでおりますので、日々のメンテナンスのよしあしで寿命というものが決まってくると思うので、そういう点も現在もやっておられるとは思いますが、施設管理についても十分留意して進めていただけたらと思います。また、野球場も大分老朽化が進んでおりますので、ちょっと目をかけていただければと思います。

用具については、少年団の方々、日々利用している方は、何があるのかというのを把握しているとは思いますが、そうではない一般町民の方というのは、どのような用具があって、こういうのがあるのかどうなのかというのも、しっかり把握できておられないんじゃないかと思うので、そういった部分の、例えばなんですけれども、一覧表ですか。できればこんなサイズのハンドブック等、こういうのを南幌町で貸し出しできますよというのが、何かあればいいのかなと考えてみたんですけれども、その辺でまた、要望もしやすい形で何かできればと考えていますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

小笠原教育長（再答弁）

加藤議員の再質問にお答えをいたします。まず、部活動の地域移行の関係でございますけれども、北海道教育委員会のほうでは、国のガイドラインに基づきまして、北海道部活動の地域移行に関する推進計画素案というものにおきまして、令和5年から令和7年度を、改革集中期間から改革推進期間に変更いたしまして、令和7年度末としていました、休日の地域移行の目標達成時期を削除し、重点的に取り組みを行い、地域の実情などに応じて、可能な限り早期に実現を目指すという表現を改めた計画案を現在策定しているところでございます。教育委員会といたしましては、その道の計画案が示された後、文化活動を含め、スポーツ少年団本部やスポーツ協会などの関係者による現状や課題の整理をしながら、生徒が部活動を継続していくために必要な運営体制ですとか、練習環境などについて協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、働き方改革に伴う報酬等の関係でございますけれども、これにつきましても、まだ道教委自体も、予算が各市町村教育委員会に示されておられません。そういったことで、先ほどの地域移行の考えも踏まえながら、予算がある程度見えてきた段階で、教育委員会としても今後の対応を進めてまいりたいというように思っております。

次に、用具の関係ですけれども、現在、用具につきましてはスポーツセンターにおきまして貸し出しとしてありますけれども、コロナの感染拡大防止ということで、今、一時ストップしております。ただ、これまで貸し出しとしましては、ボール類で申し上げますと、バレーボールとバスケットのそれぞれボール、それからラケットではバドミントン、それと卓球のラケット、それから羽あるいは球、また、スポーツセンターにあるほかのものについても要望があれば貸し出しをさせていただいております。今、議員のご指摘いただきました、その辺の周知については特にしておりません。利用者から貸してくださいと言われていれば貸しているだけでございますけれども、今一度内部でその辺の貸し出しの在り方を検討させていただければというふうに思います。

加藤議員（再々質問）

1点目については、さらに国から、道からの指針が示されてからということだったので、ぜひ子どもたちが不都合のないように、また、指導者としても、実情として、今現在自分が指導をしたいからということ、その地域の少年団とかに関わっていただいている人ばかりで人材確保ができていくという内容だと思っておりますけれども、いずれそうじゃなくなってきた場合のところで、今後も人材の確保

というところがなければ、子どもたちの健康・体力を育てるという点で、不都合が出てくるのかなと思いますので、その点は十分に考えていただいているとは思いますが、今後もやはり子どもたちのために、今やっていることが最低ラインとして、今後も目を掛けてやっていただきたいなと思います。

それと、施設管理についても、要望みたいな形になってしまうんですけども、やはり近隣にとってもいい施設ができますので、そういう所に小さい子どもたちを連れて行ってやるですとか、そういうところも検討していただいて、さらに南幌町の子どもたちがいろんな刺激を受けてやっていただけるように、これからも取り組んでいってもらいたいと思います。

また、用具については検討していただけるということで非常にありがたく思います。

小笠原教育長（再々答弁）

加藤委員の再々質問の関係で、1点だけお話しさせていただきます。地域における人材確保、今後将来に向けてでございますけれども、現在においても少年団で活躍されたこれまでの子どもたちが、また南幌に残っていただいて、それぞれ少年団の今の子どもたちに教えてあげる人材が非常に多くなってきたかなというふうには、実感として感じております。これからも町の子どもたちがいろんな競技でそれぞれ活躍し、そして将来的に南幌町に戻ってきて、さらに、その子どもたちに指導していただけるように、少年団本部とも連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。そういったことをご理解いただければと思います。